

特集

環境を守る大きな力  
ギ

# 『ごみ有料化』を問う。

大量消費社会から循環型社会への転換が加速を増している。

最有力の改善策、ごみの減量や分別はまだ十分ではない。

今、お金を払わなければごみを処理できない時代に突入している。

行政の責任が住民の義務か。真剣に問う必要がある。

この大切な環境を次世代へ引き継ぐために、

今、環境保全対策が迫られている。

『消費』から『循環』へ  
美徳意識を転換できるか。



このままでは  
危ない！

### 循環型社会移行への緊急性

戦後の高度経済成長を支えた大量生産・大量消費は、産業を飛躍的に発展させ生活を便利にした反面、公害を生み、大気や水質・土壌までも汚染する結果になりました。生産現場からも一般家庭からも大量のごみが発生し、日本の海岸や山間地は、ごみに埋まる実態となり、今では処分する場所さえなくなってしまう。容器包装リサイクル法、家電リサイクル法の個別法をはじめ、循環型社会形成推進法が平成12年5月に成立するなど、循環型社会への移行は全国的な緊急課題になっています。『消費』から『循環』へ美徳意識を転換しなければならぬ時代を迎えているのです。

芽室町における平成5年度のごみ処理経費は8千640万円でしたが、平成11年度には約1億3千860万円に急増しています（60%増）。町が負担している経費の内訳は、収集運搬にかかる業務委託費用、中間処理と最終処分にかかる複合事務組合に対する負担金があります。限られた予算で多様な住民要望にこたえる芽室町にとつても、このような経費の膨張は多額な財政負担に直結してまいります。ごみ対策への取り組みは急務であり、深刻な事態に直面しているのです。

町の財政がひっ迫する

**1億3,860万円** (平成11年度ごみ処理経費)

**1億2,100万円** (平成9年度ごみ処理経費)

**8,640万円** (平成5年度ごみ処理経費)

増え続けるごみ処理予算は年1億4千万円。減少のめどはたたず。

